

随意契約理由書

件名	番町住宅 36 号棟店舗棟外壁改修他工事
契約の相手方	株式会社 リキョー
根拠法令	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 9 号に該当
随意契約の相手方を選定した理由	
<p>本工事は令和元年 12 月の入札後、落札者が社内事情により契約を辞退した。 辞退した落札者以外の入札参加申込者は上記相手方において他に無く、契約の意志を有し、神戸市発注工事の経験も豊富で、迅速かつ確実な施工が期待できる上記当該業者と随意契約する。</p>	